

令和 6 年 度 事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

地方独立行政法人 くらて病院

目 次

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

1. 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
① 法人名	
② 所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2. くらて病院の基本的な目標等・・・・・・・・	1
「全体的な状況」	
1. 法人の総括と課題・・・・・・・・	3
2. 大項目ごとの特記事項・・・・・・・・	4
(1) 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	4
(3) 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・	4
「項目別の状況」	
第1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	6
1 病院及び介護老人保健施設としての役割・・・・・・・・	6
(1) 救急医療体制の充実・・・・・・・・	6
(2) 不足する医療機能の補完・・・・・・・・	6
(3) 予防医療の取組み・・・・・・・・	6
(4) 介護保険サービスの提供・・・・・・・・	7
(5) 積極的な情報発信・・・・・・・・	8
(6) 災害時における活動・・・・・・・・	8
2 利用者本位の医療・介護の実践・・・・・・・・	8
(1) 利用者中心の医療・介護の提供・・・・・・・・	8
(2) 利用者の満足度の向上・・・・・・・・	9

3	質の高い医療・介護の提供・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1) チーム医療の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(2) 安心安全な医療・介護サービスの提供・・・・・・・・	10
	(3) 人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・	10
4	地域包括ケアシステムの推進・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(1) 高次機能医療機関との迅速かつ円滑な連携・・・・・・・・	10
	(2) 地域との連携・訪問の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	11
1	運営管理体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(1) 運営管理体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(2) 職員参画意識の高揚・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(3) 職場環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(4) 適切かつ弾力的な人員配置・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第3	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・	13
1	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	13
1	経営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(1) 収支の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(2) 役割と費用負担の明確化・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第4	予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1	予算・・・・・・・・・・・・・・・・	15
2	収支計画・・・・・・・・・・・・・・・・	16
3	資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・	17
第5	短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・	18
第6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画・・・・・・・・	18
第7	剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・	18
第8	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項・・・・・・・・	19

地方独立行政法人 くらて病院事業報告書

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人 くらて病院

② 所在地 鞍手郡鞍手町大字小牧 2226 番地 2

③ 役員の状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏 名	備 考
理事長	藤本 直浩	—
副理事長	安部 治彦	病院長
理事	楠田 慎一	外科部長
理事	辻 正二	整形外科部長
理事	井上 実佳	看護部長
理事	柴田 裕則	事務局長
監事	加藤 太一	公認会計士
監事	山口 慎輔	税理士

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職員数 (令和 7 年 3 月 31 日現在) 370 人 (105 人)

() 内は嘱託職員数及び臨時職員数内数

2. くらて病院の基本的な目標等

地方独立行政法人くらて病院は、町内唯一の病院及び介護老人保健施設（以下、「老健」という。）として、地域住民への安心・安全な医療・介護の提供及び健康の保持を図る使命を確実に果たすため、医療需要の変化や医療・介護制度に関する課題を的確に捉えた上で、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療・介護の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域住民の期待と信頼に応えられる法人を目指す。

(別表)

病院名	地方独立行政法人　くらて病院
主な役割及び機能	○救急告示病院 ○休日夜間救急輪番制病院
所在地	〒807-1311 鞍手郡鞍手町大字小牧 2226 番地 2
設立	昭和 40 年 4 月 1 日 (鞍手町国民健康保険鞍手町立病院開設)
病床数	病院　222 床　　(附帯施設として老健　入所　60 床)
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、糖尿病内科、腎臓内科、人工透析内科、外科、乳腺外科、整形外科、皮膚科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、小児科、リハビリテーション科、血液内科、リウマチ科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、肛門外科、麻酔科
敷地面積	21, 208. 63 m ²
建物規模	16, 970. 46 m ² 病院　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上 5 階建

「全体的な状況」

1. 法人の総括と課題

第3期中期計画の最終年度である令和6年度は、理事長、病院長が交代し、新たな役員による運営体制となった。

新型コロナウイルス感染症の流行から数年が経過し、収束に向かいつつあるものの、依然として発熱を伴う疾病での受診が多く、通常診療を実施しながらも感染対策に細心の注意を払いつつ患者対応を行った。このような状況の中、入院では、一般病床 100 床、地域包括ケア病床 82 床、回復期リハビリテーション病床 40 床を維持し、病床稼働率は 80.3%、入院収益 2,411,817 千円となった。麻酔科医師の常勤化による手術件数の増加などにより、計画値より 29,087 千円増加、前年度より 55,018 千円増加することとなった。外来では理事長、病院長の診療科である泌尿器科、循環器内科を中心に患者数が増加したことに加え、ペインクリニック、失神外来を開設し、平均外来患者数は 263.5 人、外来収益 650,703 千円と計画値より 8,777 千円増加、前年度より 17,880 千円増加となった。

介護老人保健施設においても、病院と同様に感染対策に充分配慮しつつ運営を行い、計画値を 19,899 千円上回る 357,837 千円の収益となった。計画時には想定していなかった処遇改善手当の介護保険からの報酬が 19,653 千円あったため、通所収益の減額をクリニックで補填したこととなる。

収支としては、医業費用が計画と比較して 286,023 千円増加、介護老人保健施設営業費用も 76,944 千円増加しており、特に病院では、物価高騰による材料費や経費の増加幅が大きく、経常収支は 324,688 千円の赤字となった。

次年度以降、入院においては、新たに取り組む地域包括医療病棟をはじめ、その他の病棟においても患者の病態や身体の状態に応じた適切なベッドコントロールを行う。また、外来においてはインターネットを利用した画像検査予約を実施するなど、紹介患者の増加に取り組み、外来患者の確保に努める。診療所・介護老人保健施設においては、自宅での生活を継続するために身体機能の維持・強化に特化した短時間リハビリテーション及び要支援状態へ移行を予防する介護予防事業の提供を行う。支出においては、医師の給与体制及び役員報酬の見直し、効率的な人員配置による人件費の抑制、適正価格での医療機器・材料購入を行い節減に取り組み、収支の適正化に努める。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

救急医療体制については、前年度の体制を継続し診療を行った。また、近隣救急隊との情報共有を行い、迅速かつ適切に救急搬送が行える体制の構築に取り組んだ。

医療機能については、今年度より新たにペインクリニック、失神外来を開設し、専門性の高い診療を行い、医療機能の補完に努めた。

予防医療については、当院が独自で行う健康教室に加え、高齢者が住み慣れた地域で、なるべく介護を必要とせずに暮らしていけることを目的に介護予防教室「くらけん教室」を行政からの年間委託を受け実施した。

情報発信については、理事長、病院長の交代に伴い、ホームページを大幅に刷新した。また広報委員会を設置し、情報発信の強化に努めた。

チーム医療については、新たに身体拘束最小化委員会を立ち上げ、身体拘束についての知識の向上を図るとともに、良質な医療・介護の提供を推進した。

人材育成については、原則として診療報酬に関与する資格に限定し、各科の予算を増額した。また、がん患者のリハビリテーションについての研修を修了し、がん患者リハビリテーション料の算定を開始した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

運営管理体制については、新たな理事長、病院長のもと、院内の理事による理事会にて、院内の会議体の整備や業務運営改善について協議を行った。今年度は、地域包括医療病棟入院料算定や医師の給与体制、役員報酬体制、外科系医師による宿日直体制について検討した。また、病院運営に貢献した職員、団体を表彰する理事長褒辞を新設した。

職員参画意識の高揚については、理事長、病院長による各師長、各科課長へのヒアリングを行い、今年度の評価や次年度への課題の聞き取りを行った。また、職員からの要望により、地域包括医療病棟への取り組みや病院の現状及び今後の方針について全職員を対象に、理事長、病院長、看護部長、事務局長による説明会を開催した。人事評価制度については、次年度より医師について実施することとし、個人・診療科の業績や法人への貢献を評価する仕組みとした。

職場環境の充実及び人員配置についてはタスクシフト会議を実施し、効率的な運用を心掛けた。

(3) 予算、収支計画及び資金計画

診療報酬改定及び介護報酬改定への迅速かつ的確な対応、需要に即した施設基準の取得、入院患者の病状に合わせた適切なベットコントロール、救急搬送患者及び時間外患者の受入などにより収入確保を実施した。

入院においては、病床稼働率は計画値を7.5%下回ったが、麻酔科医を常勤として招聘できたことにより、緊急手術への対応が可能となったことや、泌尿器科の常勤医師が2名となったことにより手術件数が昨年度より191件増加の575件となり入院収入が増加する一因となった。外来においても、循環器科医師、泌尿器科医師、麻酔科医師が増員されたことにより対応できる患者数が増加したことも

あり収入が増加した。

老健においては、入所の居室稼働率は計画値に近いものであったが、通所においては、居宅介護支援事業所などへの訪問を行ったが、長時間の利用を好まない利用者が増加したことにより、計画値を24.8人/日下回る32.2人/日となった。だが、短時間で運動を中心としたリハビリに特化したクリニックが実施する短時間通所は延べ利用者数が前年度より1,000名ほど増加する等、老健通所の収入減を補完する結果となった。

支出においては、病院では医師をはじめとする人員の増加に伴い、給与費が計画値より140,595千円増加している。職員の処遇改善額が46,293千円も含まれることも、給与費が増加した要因となっている。また、物価高騰による材料費や経費の増加には、企業努力だけでは対応できなかった部分もあり、材料費で45,814千円、経費で112,116千円の増加となった。介護老人保健施設では、独自に新しい給与体制を整備し給与費の抑制に取り組んだが、人員確保が少数にとどまり病院からの出向職員を病院へと移動させることができず、給与費が計画より71,556千円増加することとなった。病院同様、職員の処遇改善に係る費用19,653千円ほどが含まれている。

医業収入は計画3,074,657千円に対して3,165,686千円と計画より91,029千円増加した。介護老人保健施設事業収益は計画337,938千円に対して357,837千円と計画より19,899千円の増加となった。

支出は医業費用3,332,320千円に対して3,618,343千円と計画より286,023千円の増加となった。介護老人保健施設営業費用は335,248千円に対して412,192千円と計画より76,944千円の増加となった。

経常収支は、159,368千円の赤字の計画に対して324,688千円の赤字と計画より165,320千円計画を下回ることとなった。

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 病院及び介護老人保健施設としての役割

(1) 救急医療体制の充実

感染症対策を徹底しながら、内科・外科医師、放射線及び検査技師の宿日直体制を維持し、救急患者対応を行った。また、患者に不利益を生じさせない様、当院での対応が難しい救急搬送患者の病態を各消防隊への周知し情報共有を図った。

引き続き発熱による受診が多く、積極的に受入を行ったことで、救急搬送患者数、時間外受入患者数は計画を大きく上回った。救急車応需率については、専門的な治療やそれに応じた医療機器が必要な脳血管疾患、心疾患や救命後の医師による集中管理が必要と思われる疾患に関して、断る事例が多く計画を大きく下回った。

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	6年度計画	計画との比較
救急搬送受入患者数	697人	947人	1,042人	995人	650人	345人
救急車応需率	72.3%	58.9%	66.9%	65.7%	93.0%	▲27.3%
時間外受入患者数	1,916人	3,216人	2,981人	2,968人	2,200人	768人

(2) 不足する医療機能の補完

地域住民の需要に応じ、眼科、耳鼻咽喉科においては非常勤医師、泌尿器科、皮膚科、小児科は常勤医師による外来診療体制を継続した。特に泌尿器科においては常勤医2名体制となり、外来から入院診療まで網羅することで町内唯一の泌尿器科としての役割を果たした。小児科は通常の診療に加え、休日当番や町営保育園、私立幼稚園、小中学校の校医として健診や相談対応などを行った。

医師の充足については、循環器内科、泌尿器科、麻酔科の医師を各1名招聘し、痛みの治療を行うペインクリニック、失神専門医による失神外来を開設し、より専門性の高い治療を行った。

開設の状況

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	6年度計画
眼科診療日数	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週
耳鼻咽喉科診療日数	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週
小児科診療日数	常勤	常勤	常勤	常勤	常勤

(3) 予防医療の取組み

近隣住民の健康増進、健康寿命の延伸を図るため、各種検診、住民健診、健康教室について、行政との連携を図り、来院者への啓発や広報誌などを活用した啓発活動を行った。また、昨年度に引き続き、日曜乳がん検診を実施した。

健康教室においては「がん」、「フレイル」、「骨粗鬆症」をテーマに多職種にて講演を行った。さらに、行政からの委託により要介護への移行を予防するための「くらけん教室」を39回開催し、延588人の

方が参加した。

健康教室においては「くらけん教室」の開催もあり計画を上回ったが、検診受診者数においては計画を216人下回る結果となった。

検診においては今年度、鞍手町が2年に1度発行している無料クーポンが発行されない年に当たり、乳がん検診を受けた患者が47名減少していることが影響している。

	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	6年度計画	計画との比較
検診受診者数	358人	279人	356人	284人	500人	▲216人
健康教室参加者数	-人	197人	200人	864人	400人	464人

(4)介護保険サービスの提供

入所サービスでは、日中は食堂で過ごす時間を多くし、離床時間の拡大を図り、生活のメリハリをつけることで、在宅と同様の環境を整えた。

通所サービスにおいては、感染症対策で中止していた施設外への買い物の再開、短時間通所リハビリテーションではリハビリテーションに特化することで、利用者のニーズに沿ったサービスを提供し、日常生活に必要な身体機能の維持回復に努めた。

居宅介護支援事業所は、近隣事業所との連携を図り、利用者が最適な在宅生活ができるようプランの作成を行った。

結果、入所において利用者数が589人計画を下回った。今年度は介護度の高い入所者を多く受け入れるなど、入所者確保に努めたが計画には達しなかった。通所においても計画を7,693人下回る結果となった。レクリエーションの再開などを実施したが、長時間の利用を望まない利用者層が増加してきたため計画を大幅に下回る結果となった。一方、診療所の短時間通所リハビリテーションにおいては、前年度から延利用者が1,000人ほど増加した。理学療法士が在籍し個々人に併せたプログラムを立案。短時間で集中的に筋力増強や歩行練習などに特化したトレーニングジムのなりハビリが利用者ニーズと合致したために増加したと考える。

居宅介護支援事業所は、計画値を318名上回る結果となった。利用者に最適なプランを提供した結果と言える。

医療安全対策や感染防止対策は医療機関と同様の取り組みを行い、処置が必要となるような重大事例や感染症の流行による休業、職員の不足といった事態が発生することはなかった。

		3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	6年度計画	計画との比較
老 健	利用者数 (入所)	20,236人/年 (55.4人/日)	19,299人/年 (52.9人/日)	20,697人/年 (56.5人/日)	20,216人/年 (55.4人/日)	20,805人/年 (57.0人/日)	▲589人
	利用者数 (通所)	12,579人/年 (40.6人/日)	10,470人/年 (34.9人/日)	10,017人/年 (32.9人/日)	9,920人/年 (32.2人/日)	17,613人/年 (57.0人/日)	▲7,693人
	居宅介護支援事業所利用者数	630名	789名	881名	978名	660名	318名

（５）積極的な情報発信

病院の情報を広く発信し、知名度の向上、患者および職員の確保、職場環境の整備を目的に広報委員会を立ち上げた。委員会では、院内広報、院外広報、ホームページ担当の３つの班を作り、院内広報１回、院外広報１回を作成した。ホームページについては、新たに着任した理事長・病院長をはじめ、赴任した医師の紹介や認定医や専門医の紹介などを行った。また、外来受診の方法が分かりにくいとの意見があり、受診方法をわかりやすく掲載した。ホームページはリニューアルから３年が経過し、トップページのデザインが古くアクセスしにくいとの意見があり、令和７年４月の全面リニューアルに向け、ホームページ委員会を中心に作成に取り組んだ。

情報誌の発刊は１回に留まったが、今年度より導入した医療機器による前立腺肥大症治療に関するパンフレットを作成し、泌尿器科の手術件数の増加に寄与した。また、院内で発生した症例や委員会活動報告を記載したクリニカルレポートを昨年度より引き続き、行政機関、近隣の診療所及び介護施設に配布し、情報発信を行った。

	３年度実績	４年度実績	５年度実績	６年度実績	６年度計画	計画との比較
情報誌年間発刊数	１回	１回	２回	１回	２回	▲１回

（６）災害時における活動

鞍手町在宅医療・介護連携推進事業研修会を開催し、行政、居宅介護支援事業所及び介護施設などを対象に、災害発生時の役割について防災専門官による講義及びグループワークを行った。グループワークでは、大雨による水害を想定し、ハザードマップ上での施設の位置、避難経路の確認、避難時の行動について認識を深めると共に情報共有を行った。また、福祉避難所として要配慮者の受入が行えるよう、旧病院新館棟ではベッドを３０台、新病院では酸素などの医療設備を有する講堂にマットを１０枚備蓄し、災害時に受入が取れる体制を維持した。

２ 利用者本位の医療・介護の実践

（１）利用者中心の医療・介護の提供

病院の地域連携室は看護師４名、社会福祉士２名、老健は相談員及びケアマネージャーが中心となり、患者、家族及び利用者等の様々な相談に応じた。

結果、病院では計画を１,６４９件上回る６,６９３件となった。相談件数は退院に関することが多く、全体の４６％を占めている。退院においては施設と在宅に分けられるが、在宅復帰に向けての相談が多かった。相談員が退院後の最適な療養環境の構築に向けた提案を行ったことも、相談が増えた一因と考える。

老健においては、介護老人保健施設への新規入所や在宅への退所、介護予防通所リハビリテーションやクリニックの短時間通所リハビリテーションの利用についての相談が多く、前年度より大幅に相談件数が増加したものの、短期入所療養介護の利用相談が少なく、計画値を下回る結果となった。

	３年度実績	４年度実績	５年度実績	６年度実績	６年度計画	計画との比較
相談件数（病院）	５,４９０件	６,０９８件	６,４０４件	６,６９３件	５,０４４件	１,６４９件
相談件数（老健）	３０１件	３６３件	４００件	５１２件	５５８件	▲４６件

（２）利用者の満足度の向上

利用者の満足度を向上させるため、サービス向上委員会が中心となり、月１回の委員会をはじめ、２か月ごとにサービス向上委員会が「言葉遣いは心遣い 親しき中にも礼儀あり」、「笑顔のあいさつ ころの健康」などのテーマを決め接遇キャンペーンを実施し、さらに「医療機関のための接遇マナー研修」のテーマで全体研修も実施し、患者に対する接遇意識の向上を図った。

また、患者のニーズや問題点を把握するための意見箱やアンケートによる利用者の意見聴取を実施した。意見箱に寄せられた意見に関しては、毎月の委員会および該当部署が合同で回答を作成し、院内掲示板に掲示した。また、院内システムにて全職員が閲覧できるようにするなど啓発活動を行った。

今年度も、サービス向上委員会が１０月１日から４週間、患者満足度調査を実施した。今年度においても、身障者スペースの屋根が狭く雨に濡れるなど、対応が不可能な意見もあったが、多くはお褒めの言葉であった。

患者満足度アンケート結果

	３年度実績		４年度実績		５年度実績		６年度実績		６年度計画		計画との比較	
	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来
診療内容	74%	63%	75%	91%	88%	96%	96%	97%	80%	80%	16%	17%
接遇	72%	64%	79%	79%	92%	97%	98%	98%	80%	80%	18%	18%
環境等	62%	35%	77%	66%	94%	68%	98%	95%	90%	90%	8%	5%

３ 質の高い医療・介護の提供

（１）チーム医療の推進

患者に最善の医療が提供できるよう、必要職種で構成されたチームを編成し、チーム医療の推進、多職種連携を図った。令和６年度診療報酬改定により、医療機関において組織的に身体的拘束を最小化する体制を整備することが規定され、身体拘束最小化委員会を立ち上げた。医師、看護師、事務、医療安全管理者で構成され、カンファレンス、ラウンド及び研修会の実施、マニュアルの整備など身体拘束を最小化するための取り組みを行った。

医療安全、院内感染防止対策委員会では、月１回の委員会、全職員を対象とした研修、院内のラウンドを行い、医療安全や感染防止に対する意識の向上に取り組んだ。

褥瘡対策チームでは、ポジショニング枕の使い方や、摩擦、ずれの管理について外部講師による研修を行い、踵の褥瘡の発生件数を減少させた。

栄養サポートチームでは、サポートが必要な患者への回診、適切な嚥下評価、褥瘡対策チームとの共に、褥瘡患者への適切なケア、栄養管理を行った。

骨粗鬆症チームは、定期的な勉強会の開催、認知症ケアサポートチームは、認知症高齢者の判定基準に該当する患者をピックアップし、主治医だけでは判断が難しい薬物治療、転倒及び徘徊などの危険因子を多職種で検討し、リスク管理を行った。

（２）安心安全な医療・介護サービスの提供

医療安全については、毎月の委員会を開催し事例報告や防止策などの協議検討を行った。事故を未然に防ぐために、医療安全委員、リンクナース、転倒転落予防の３種類の院内ラウンドの実施、他医療機関との相互ラウンド、全職員を対象とした研修および毎月の医療事故防止の院内研修会を行った。今年度は、循環器内科医師である病院長が赴任したこともあり、全体研修で「条件付き MRI 対応心臓植込みデバイスについて」の研修を行った。

インシデント・アクシデント事例については、処置が必要となる３b事例は９件発生、うち８件は自身での転倒による事例であった。患者の高齢化や認知症患者増加に伴いリスクが高まっているが、要注意患者選定基準の見直し、病室の環境整備、センサー類の選択や使用方法を他職種の協力を得ながら検討した。

医療安全院内研修会については、６、７、８月に、コロナウイルス感染症の職員が増加したため中止とし、計画を下回る結果となった。

感染防止対策についても委員会を中心に活動し感染状況の報告、院内ラウンド、研修会を実施した。今年度、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの感染拡大期間が５病棟で計８回発生したが、迅速な啓発とゾーニングを行うことで、新規入院の受入停止といった事態を発生させることなく病院運営を行った。

	３年度実績	４年度実績	５年度実績	６年度実績	６年度計画	計画との比較
医療安全院内研修会の開催	８回	１０回	９回	９回	１２回	▲３回
医療安全院内研修参加率	99.6%	98.3%	96.2%	99.5%	100.0%	▲0.5%
院内感染防止対策 院内研修会の開催	２回	２回	２回	２回	２回	０回
院内感染防止対策 院内研修会参加率	98.8%	98.1%	96.3%	94.5%	100.0%	▲5.5%

（３）人材育成

病院として支援する資格については、個人に付与されるものであるため、原則として診療報酬を得るために必要な資格に限定した。見直すことで各科に割り当てる予算を増額することができ、より多くの職員に機会を与えることが可能になり組織全体の底上げを図った。

今年度、新たに診療報酬に関与する資格として、がん患者のリハビリテーションについての研修を修了し、がん患者リハビリテーション料の算定を開始した。

４ 地域包括ケアシステムの推進

（１）高次機能医療機関との迅速かつ円滑な連携

救急医療に関しては 995 人と昨年度同様、多くの受入を行った。しかしながら、宿直医の専門性やの課題から診療時間外の応需率が 63%と低かった。また、受入が出来ずに全体でも 65.7%と断らない診療体制の構築には至っていない。

治療を行う上で専門的な治療やそれに応じた医療機器が必要な疾患や医師による集中管理が必要と思われる疾患に関して、近隣の大学病院や高次医療機関へ 434 件搬送し患者にとって適切な治療を行える環境を提供した。

大学病院や近隣高次機能医療機関からの患者の受け入れは、493 件受入ており円滑な受入体制の構築を継続している。

（２）地域との連携・訪問の推進

今年度も病診連携の強化を目的として、院内で症例報告会を開催した。顔の見える関係を構築し、情報交換を行うことで地域の医療・介護の専門的な知識向上を図った。

結果、紹介率・紹介件数については計画を上回ったが、逆紹介率・逆紹介件数については計画を下回った。紹介件数 1,979 件に対し、逆紹介件数 1,508 件と大きく差があるため、逆紹介を促す施策に取り組む必要がある。

医療や介護のレベルアップについては、当院が主催者となって、鞍手町在宅医療介護連携ネットワークに関する会議を実施した。今年度は、災害発生時の役割について、町内の施設を対象に意見交換を行い、医療介護の多職種による地域連携を推進した。

在宅サービスにおいては、鞍寿クリニックによる定期受診が難しい施設入所者への訪問診療、訪問看護ステーションによる 24 時間 365 日の看介護サポートを行った。訪問看護利用者数においては、医療保険利用件数は、重症化した患者の需要が高く、ターミナル期の患者が増加したため、100 回増の 928 回となったものの、介護保険利用者件数は、338 回減の 1,795 回となり、計画を下回った。

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	6 年度計画	計画との非較
紹介率（全体）	44.1%	31.8%	39.7%	43.7%	38.3%	5.4%
紹介件数（町内医療機関）	413 件	492 件	533 件	538 件	440 件	98 件
逆紹介率（全体）	16.7%	18.5%	20.5%	24.4%	30.0%	▲5.6%
逆紹介件数（町内医療機関）	169 件	154 件	172 件	321 件	220 件	101 件
訪問看護ステーション利用者数	71 人	78 人	63 人	61 人	76 人	▲15 人
訪問看護ステーション延べ利用件数	3,253 回	3,061 回	2,961 回	2,723 回	2,964 回	▲241 回

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１ 運営管理体制の確立

（１）運営管理体制の確立

救急搬送患者のうち多数を占める高齢の内科疾患患者に適した病棟で、急性期治療から在宅復帰に向けた支援までを一貫して提供する地域包括医療病棟入院料取得を協議し取り組むこととした。医師個人の業績を反映させた給与体制、法人の業績を反映させた役員報酬の見直しや、需要が少ない日程における外科系医師による宿日直体制の継続について協議を行った。さらに病院運営に貢献した職員、団体を表彰する理事長褒辞を新設した。

病院の経営状況や年度計画に対する進捗状況については毎月開催される病院運営会議にて報告し、経営参画意識の向上に努めた。

（２）職員参画意識の高揚

病院の経営状況や患者数については毎月開催している病院運営会議で報告するとともに院内システムにて閲覧できる体制を継続している。また、職員からの要望により、地域包括医療病棟への取り組みや病院の現状及び今後の方針について全職員を対象に、理事長、病院長、看護部長、事務局長による説明会を開催した。

各科に目標を持って業務にあたってもらうため、理事長、病院長が診療部門、医療支援部門、看護部門及び事務部門の責任者に対し、今年度の問題点や次年度への取組などについてヒアリングを実施した。

人事評価制度については、次年度より医師について実施することとし、個人・診療科の業績や法人への貢献を評価する仕組みとした。また、新設した理事長褒辞として２団体、個人１名に感謝状及び副賞を授与し、職員のモチベーション維持・向上を図った。

（３）職場環境の充実

安全衛生委員会にて、毎月各部署の休職者及び就労状況を把握し、月の残業時間が３０時間を超えた職員が発生した場合は、所属長に対し文書による報告を行い改善を促した。また、職場環境の安全性確保のため院内巡視を行った。

就労環境については、緊急時に内視鏡検査が実施できるよう看護師の待機を実施していたが、緊急内視鏡の需要が少ないため、看護師の負担軽減を目的に廃止した。

メンタルヘルス対策については、今年度もストレスチェックを実施し、必要時には産業医との面談を促した。さらに、長期休暇者の復職前後に産業医の面談を定期的の実施し、産業医の判断にて時短勤務を実施するなど復職しやすい環境の整備を行った。

超過勤務時間については、病棟、検査科、栄養科、リハビリテーション科、医局で昨年度より減少したが、依然としてリハビリテーション科、事務部門が多く、計画を上回る結果となった。また、看護部門では病棟・部署によって超過勤務時間に大きく差が生じている。

職員満足度調査については、給与面や人員面についての不満が多く、“満足”“やや満足”の割合は４４．６％に留まった。

	３年度実績	４年度実績	５年度実績	６年度実績	６年度計画	計画との比較
離職率	７．１％	７．４％	５．３％	４．９％	８．０％	▲３．１％
超過勤務時間	１５，８８１時間	１５，１７７時間	１４，９９２時間	１１，７００時間	８，０００時間	▲３，７００時間
職員満足度調査	－％	４３．０％	４３．６％	４４．６％	８５．０％	▲４０．４％

（４）適切かつ弾力的な人員配置

限られた人員を効率的に活用するため、外来、手術室看護師を時間帯によって超過勤務の多い病棟へ応援を出すことで、看護職員間の勤務の均衡に取り組んだ。

また、タスクシフトやシェアとして、地域包括医療病棟入院料算定予定の病棟に病棟クレーンを配置し、看護師資格の必要のない業務の代替、栄養科による下膳カートの搬送、検査・放射線科による検査前後の患者移動など他職種にて業務を分担するなど看護師業務の負担軽減に取り組んだ。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営基盤の強化

（1）収支の適正化

収入においては、可能な限りの断らない診療や救急医療を積極的に行うことで、外来患者数が前年より一日平均 12 名増加、新入院患者数が前年の月平均 187 人から 196 人と増加した。また、麻酔科医師が常勤となったことで計画的かつ迅速に手術が可能となり件数が増加した。特に泌尿器科においては、前立腺肥大症治療の機器を導入したこともあり、昨年度より 189 件増加、全体では、昨年度より 191 件増の 575 件となり、処置や手術収入は約 62,571 千円の増加となった、

支出においては、物価高騰のなか、値上げ要請に適切に対応するため、ベンチマークシステムを活用した価格交渉や保守契約の複数年契約、マスク・ガウンなど必ず使用する物品については大量購入することで、単価を低く抑え、支出の削減に取り組んだ。

結果として、営業収益は計画より約 179,818 千円増加した。しかしながら、物価高騰による材料費や経費が増加したこともあり、営業費用は計画より約 346,724 千円の増加となり、最終損益は約 324,688 千円の赤字となった。

更なる収支改善を推進するため、これまで当院で行ってきた活動が診療報酬の基準に設定され、また受け入れている患者層に適した入院基本料が新設された。当該基本料は、現状の入院基本料よりも高く設定されており収益の改善に寄与するもので、これまでの行動や活動を継続し新たな取り組みで収支の改善を図る。

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	6 年度計画	計画との比較
入院単価（一般病床）	35,919 円／日	36,780 円／日	36,775 円／日	36,558 円／日	36,236 円／日	322 円／日
病床稼働率	74.8%	76.8%	81.6%	80.3%	87.8%	▲7.5%
外来単価	12,607 円／日	11,083 円／日	10,377 円／日	10,162 円／日	10,191 円／日	▲29 円／日
平均外来患者数	219.4 人／日	245.8 人／日	251.0 人／日	263.5 人／日	255.0 人／日	8.5 人／日
居室稼働率（老健入所）	92.4%	88.1%	94.2%	92.3%	95.0%	▲2.7%
平均通所者数（老健通所）	40.6 人／日	34.9 人／日	32.9 人／日	32.2 人／日	57.0 人／日	▲24.8 人／日
経常収支比率	94.7%	93.3%	92.8%	92.4%	96.0%	▲3.6%
職員給与比率	62.3%	61.6%	61.9%	63.3%	62.9%	0.4%

1 日平均患者数(入院) (単位：人)

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	6 年度計画	計画との比較
呼吸器内科	14.8	19.5	28.9	22.3	14.7	7.6
消化器内科	0.9	0.1	1.3	5.4	8.5	▲3.1
循環器内科	9.8	12.1	12.4	13.0	8.5	4.5
腎臓・透析	-	0.2	-	-	5.0	▲5.0
神経内科/総合診療科	3.7	2.3	2.0	1.3	2.0	▲0.7
糖尿病内科	0.7	-	-	-	5.0	▲5.0
内科	5.6	1.6	0.6	0.5	0.0	0.5

外科	9.7	11.0	9.4	8.7	12.0	▲3.3
整形外科	16.9	16.0	18.7	18.6	20.0	▲1.4
皮膚形成外科	2.1	1.6	1.2	1.9	3.0	▲1.1
脳外科	-	-	-	-	4.0	▲4.0
泌尿器科	6.0	5.0	4.3	6.7	3.0	3.7

1 日平均患者数(外来) (単位：人)

	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	6 年度計画	計画との比較
呼吸器内科	15.4	20.0	20.3	19.8	20.0	▲0.2
消化器内科	11.1	10.1	10.5	12.1	14.0	▲1.9
循環器内科	22.3	25.0	24.5	27.6	20.0	7.6
腎臓・透析	24.0	28.6	29.7	23.8	25.0	▲1.2
神経内科/総合診療科	7.4	9.6	8.3	9.2	8.0	1.2
糖尿病内科	11.3	6.4	6.8	7.7	15.0	▲7.3
内科	12.4	14.4	11.6	10.1	15.0	▲4.9
外科	14.1	12.7	12.9	14.2	15.0	▲0.8
整形外科	53.8	52.9	51.7	54.2	60.0	▲5.8
皮膚形成外科	15.6	17.6	18.2	18.7	10.0	8.7
脳外科	1.4	3.7	3.4	2.7	15.0	▲12.3
泌尿器科	11.8	13.8	14.5	19.1	10.0	9.1
小児科	2.5	6.8	8.2	6.6	5.0	1.6
眼科	10.8	12.2	13.0	12.3	18.0	▲5.7
耳鼻咽喉科	5.3	6.3	7.4	8.2	5.0	3.2

(2) 役割と費用負担の明確化

地域に不足する医療機能の補完や住民ニーズに即した医療の提供として、泌尿器科の常勤医 2 名体制、ペインクリニック、失神外来の開設により、診療機能を充実させた。小児科は常勤医師が、眼科や耳鼻咽喉科においては非常勤医師が外来診療を継続して実施した。

町内唯一の病院として、救急医療や訪問看護においては 24 時間 365 日対応、診療所による施設への訪問診療、ケアプランセンターにおけるケアプラン作成、適切な介護サービスの提供を行い、包括ケアシステムの医療・介護における中心的な役割を果たした。なお、上記の取組みにおける運営負担金については、国からの交付税額を総務省の繰出基準に基づき繰り入れ、基準以外の繰り入れを発生させなかった。

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	3,635,320	3,784,180	148,860
医業収益	3,074,657	3,165,686	91,029
介護老人保健施設事業収益	337,938	357,837	19,899
運営費負担金収益	221,525	218,195	▲ 3,330
その他営業収益	1,200	42,462	41,262
営業外収益	14,250	18,567	4,317
運営費負担金収益	9,250	11,365	2,115
医業営業外収益	2,000	-	▲ 2,000
介護老人保健施設営業外収益	3,000	1,711	▲ 1,289
一般管理営業外収益	-	5,491	5,491
資本収入	163,889	258,415	94,526
運営費負担金収益	113,889	126,015	12,126
長期借入金	50,000	44,700	▲ 5,300
建設改良費負担金収益	-	44,700	44,700
その他資本収入	-	43,000	43,000
計	3,813,459	4,061,162	247,703
支出			
営業費用	3,389,961	3,701,511	311,550
医業費用	2,863,670	3,102,797	239,127
給与費	2,098,787	2,182,210	83,423
材料費	314,564	360,378	45,814
経費	445,319	557,435	112,116
研究研修費	5,000	2,774	▲ 2,226
介護老人保健施設営業費用	316,427	389,410	72,983
給与費	201,566	272,825	71,259
材料費	30,414	30,220	▲ 194
経費	84,346	86,048	1,702
研究研修費	100	318	218
一般管理費	209,863	209,304	▲ 559
給与費	67,399	67,862	463
経費	142,464	141,441	▲ 1,023
営業外費用	29,017	31,750	2,733
医業営業外費用	26,017	28,540	2,523
介護老人保健施設営業外費用	-	3,210	3,210
一般管理営業外費用	3,000	-	▲ 3,000
資本支出	348,338	400,480	52,142
建設改良費	50,000	121,069	71,069
償還金	298,338	279,411	▲ 18,927
計	3,767,316	4,133,741	366,425

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額
収益の部	3,766,152	3,950,360	184,208
営業収益	3,751,902	3,931,720	179,818
医業収益	3,074,657	3,165,686	91,029
介護老人保健施設事業収益	337,938	357,837	19,899
運営費負担金収益	221,525	218,195	▲ 3,330
資産見返補助金等戻入	116,582	147,540	30,958
その他営業収益	1,200	42,462	41,262
営業外収益	14,250	18,567	4,317
運営費負担金収益	9,250	11,365	2,115
医業営業外収益	3,000	-	▲ 3,000
介護老人保健施設営業外収益	-	1,711	1,711
一般管理営業外収益	2,000	5,491	3,491
臨時利益	-	73	73
費用の部	3,925,520	4,274,976	349,456
営業費用	3,896,503	4,243,226	346,723
医業費用	3,332,320	3,618,343	286,023
給与費	2,098,787	2,239,382	140,595
材料費	314,564	360,378	45,814
経費	445,319	557,435	112,116
減価償却費	468,650	458,373	▲ 10,277
研究研修費	5,000	2,774	▲ 2,226
介護老人保健施設営業費用	335,248	412,192	76,944
給与費	201,566	273,122	71,556
材料費	30,414	30,220	▲ 194
経費	84,346	86,048	1,702
減価償却費	18,821	22,485	3,664
研究研修費	100	318	218
一般管理費	228,934	212,692	▲ 16,242
給与費	67,399	71,250	3,851
経費	161,536	141,441	▲ 20,095
営業外費用	29,017	31,750	2,733
医業営業外費用	26,017	28,540	2,523
介護老人保健施設営業外費用	-	3,210	3,210
一般管理営業外費用	3,000	-	▲ 3,000
臨時損失	-	0	0
純利益または純損失 (▲)	▲ 159,368	▲ 324,616	▲ 165,248
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益または総損失 (▲)	▲ 159,368	▲ 324,616	▲ 165,248

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	4,708,305	4,818,623	110,318
業務活動による収入	3,649,570	3,748,021	98,451
診療業務による収入	3,074,657	3,129,321	54,664
介護業務による収入	342,938	355,698	12,760
運営費負担金による収入	230,775	229,560	▲ 1,215
その他の業務活動による収入	1,200	33,442	32,242
投資活動による収入	-	169,095	169,095
運営費負担金による収入	-	126,015	126,015
その他の投資活動による収入	-	43,080	43,080
財務活動による収入	163,889	89,400	▲ 74,489
長期借入れによる収入	50,000	89,400	39,400
その他の財務活動による収入	113,889	-	▲ 113,889
前事業年度よりの繰越金	894,846	812,107	▲ 82,739
資金支出	4,708,305	4,818,623	110,318
業務活動による支出	3,418,977	3,750,298	331,321
給与費支出	2,098,787	2,546,212	447,425
材料費支出	314,564	391,271	76,707
その他の業務活動による支出	1,005,626	812,815	▲ 192,811
投資活動による支出	50,000	121,069	71,069
有形固定資産の取得による支出	50,000	81,999	31,999
その他の投資活動による支出	-	39,070	39,070
財務活動による支出	298,338	279,411	▲ 18,927
長期借入金の返済による支出	26,017	220,288	194,271
移行前地方債償還債務の償還による支出	272,321	56,282	▲ 216,039
その他の財務活動による支出	-	2,842	2,842
次期中期目標の期間への繰越金	940,989	667,845	▲ 273,144

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 300 百万円とする。 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	1 限度額 300 百万円とする。 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	1 限度額 300 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定していた。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

第7 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	令和6年度は赤字経営であったため、剰余金は発生しなかった。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況																		
1 施設及び設備に関する計画 地方独立行政法人くらて病院の業務運営等に関する規則（平成 24 年鞍手町規則第 19 号）第 6 条に定める事項 (1) 施設及び設備に関する計画 (令和 3 年度から令和 6 年度まで) <table><tr><th>整備内容</th><th>金額</th></tr><tr><td>施設・設備の整備</td><td>4,615 百万</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>180 百万</td></tr></table> (注) 金額については見込みである。 (2) 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。 (3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 国民健康保険診療施設の役割 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供することはもとより、検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組む。またジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与する。 イ. 介護施設及び整備に関する計画 建設後 18 年が経過した新館棟の整備や診療所の開設、新規及び更新医療機器の整備においては、計画に沿って行う。 ウ. 地域医療の充実と健全経営の両立 福岡県が定める「地域医療構想」及び「地方独立行政法人くらて病院整備基本構想」に則り、地域住民が安全安心に生活できるよう、不足する診療機能の補完及び良質な医療・介護の提供を行う。	整備内容	金額	施設・設備の整備	4,615 百万	医療機器等の整備・更新	180 百万	1 施設及び設備に関する計画 地方独立行政法人くらて病院の業務運営等に関する規則（平成 24 年鞍手町規則第 19 号）第 6 条に定める事項 (1) 施設及び設備に関する計画 (令和 6 年度) <table><tr><th>整備内容</th><th>金額</th></tr><tr><td>施設・設備の整備</td><td>0 百万</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>130 百万</td></tr></table> (注) 金額については見込みである。 (2) 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。 (3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 国民健康保険診療施設の役割 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供する。検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組む。またジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与する。 イ. 介護施設及び整備に関する計画 建設後 22 年が経過した老健棟や診療所、新規及び更新医療機器の整備においては、計画に沿って行う。 ウ. 地域医療の充実と健全経営の両立 福岡県が定める「地域医療構想」及び「地方独立行政法人くらて病院整備基本構想」に則り、地域住民が安全安心に生活できるよう、診療機能の充実及び良質な医療・介護の提供を行う。	整備内容	金額	施設・設備の整備	0 百万	医療機器等の整備・更新	130 百万	(1) 施設及び設備に関する実施状況 (令和 6 年度) <table><tr><th>整備内容</th><th>金額</th></tr><tr><td>施設・設備の整備</td><td>0 百万</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>89 百万</td></tr></table> (2) 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし (3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 国民健康保険診療施設の役割 町の広報を利用し、検診受診の啓発を行った。 健康教室を開催し、参加者の健康増進、疾病予防に努めた。 ジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与した。 イ. 介護施設及び整備に関する計画 建設後 22 年が経過した老健棟や診療所、新規及び更新医療機器の整備においては、計画に沿って行った。 ウ. 地域医療の充実と健全経営の両立 福岡県が定める「地域医療構想」及び「地方独立行政法人くらて病院整備基本構想」に則り、地域住民が安全安心に生活できるよう、不足する診療機能の補完及び良質な医療・介護の提供を行った。 但し、計画どおりの収支を達成することはできなかった。	整備内容	金額	施設・設備の整備	0 百万	医療機器等の整備・更新	89 百万
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	4,615 百万																			
医療機器等の整備・更新	180 百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	0 百万																			
医療機器等の整備・更新	130 百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	0 百万																			
医療機器等の整備・更新	89 百万																			